令和5年度 長野市地域包括支援センター運営協議会 報告書

日時	令和5年7月12日(水) 午後1時30分~3時30分
会 場	長野市第一庁舎 7 階 第1・2委員会室
出席者	委員15人 事務局10人
	地域包括支援センター代表3人(ニチイケア高田、桜ホーム、コンフォートにしるつが)
	1 開 会 地域包括ケア推進課 塚田補佐
	2 あいさつ 臼井保健福祉部長
	3 委員委嘱
	4 委員自己紹介
	5 重層的支援体制整備事業について 福祉政策課 大塚補佐(資料1)
	6 長野市地域包括支援センター運営協議会の役割について
	7 会長選出
	8 協議事項
	(1) 令和4年度事業報告について
) 次 第	説明:地域包括ケア推進課 塚田補佐 吉澤補佐
	(資料2)(資料3)
	(2) 令和4年度収支決算・令和5年度収支予算について
	説明:中部地域包括支援センター 塚田補佐(資料4)
	(3) 令和5年度事業計画について
	説明:地域包括ケア推進課塚田補佐(資料5)
	(4)介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託について
	説明:地域包括ケア推進課 塚田補佐(資料6)
	(5) その他
	10 閉 会 地域包括ケア推進課 原課長
	質 疑 応 答 要 旨
	5 重層的支援体制整備事業について
委 員	①長野市の現行制度へ国の制度を新しく組み入れた場合に、不具合が生じる可能性は
	あるのか。
	②この事業により地域包括支援センターの業務負担が増えるのか。
福祉政策課	①基本的には国の制度に基づいた要綱やマニュアル沿って開始することになる。 実際
	取り組む中で意見が出たら反映していく形である。
	②現行の会議体で解決できるものについて変更は無い。高齢者に関わる中でダブルケ
	アやヤングケアラー等の複合的な問題を抱えている場合に重層的支援として連絡調
	整を担うため負担軽減になるよう精査したい。
委 員	地域包括ケアは高齢者だけでなく全世帯・地域を含め支援や問題解決をする必要が

あるため、包括支援センターの役割は重要である。人員や予算を充実していただきたい。

委員

資料に「3つの支援を一体的に実施する体制の構築」とあり、それらを繋ぐための 参加支援・アウトリーチの部分に追加財源とあるが、どのようなものか。

福祉政策課

現時点では、3事業を一体的に実施するため支援員を配置する制度設計をしており 国庫補助事業なので令和6年度の本格実施に向けて予算要求を進めている段階であ る。

委員

資料に「事業間流用は不可」とあるがどういうことか。

福祉政策課

現在の国の補助制度は変わらず分野別の予算執行は継続される。複合的な問題がある場合はその元になった分野の算出となるため事業間流用は不可である。

協議事項

(1) 令和4年度事業報告について(資料2)(資料3)

委員

委託包括で担当している地区によって高齢者人口にばらつきがある。担当する人口 数を均一化するために今後委託包括を増やす計画はあるのか。

事務局

現在は国の示す配置基準に合わせて包括支援センターを設置している。業務負担の増大は全国的な課題でもあるため今後の制度改正を確認し方針を示していきたい。

(2) 令和4年度収支決算・令和5年度収支予算について(資料4)

委 員

- ①事業所によって収支のばらつきが大きいが、市はどう受け止めているのか。
- ②次回から全包括の合計額も記載をいただきたい。

事 務 局

①委託包括は企業会計によって処理されており法人によって経費の算出方法が異なる。人件費を例にとると経験年数の長い職員が多く在籍する包括は人件費が嵩み、経験年数の浅い職員の多い委託包括は比較的安く抑えられている。事務員を雇っている包括もある。他の中核市の状況も加味し今後検討していくべき課題だと認識している。

②来年度以降は合計欄を設け作成する。

会 長

収支については法人ごとで算出方法が異なるものであり、一概に黒字だから悪い・ 赤字だから良いというものではない。経験に応じて人件費も上がっていくことも理解 している。しかしながら赤字が続く場合に委託をとりやめる可能性がないか確認いた だきたい。 包括はネットワーク作りが重要になるが、どのように関係を築いてどのような成果があったかを本日出席している委託包括から教えていただきたい。

包括 コンフォート にしるつが

四地区を担当しており、日ごろから地区の会議や総合相談から情報収集をしている。また、地区の資源をどう活用するかを考えている。高齢者住宅の方と地区の方で集まり高齢者住宅サミットを開催した。今年度は介護用品フェアを開催し、自立した人を含め福祉用具等に触れてもらう機会をつくった。地区のニーズや特性を確認しながら提案し実現できるようにしている。

包括ニチイケア高田

担当地区がコンパクトにまとまりっており、感染症の流行前は地区内の事業所や地区の代表者を集めてネットワーク会議を開催していた。感染症以後は住民自治協議会との距離ができてしまい、外部の会議に出席することもほとんどなくなってしまった。会場や参集できる人数の上限があったため設定したテーマに沿って地区の重要な人をターゲットに小さく濃く開催を続けていた。

この三年間のロスがとても大きく、それを取り戻す作業が今年度からはじまったという印象だ。

包括 桜ホーム

担当している二地区の福祉関係者、特に民生委員との関係を大切にしている。感染 症の流行により地域の活動が止まっていたことで認知症疑いの人が増えていること が民生委員の見守り支援や情報提供からわかってきた。

担当しているうちの一地区は山間地で介護サービス事業所が非常に少ない。たすけ あい事業の再編として地域包括ケア推進課・社会福祉協議会の方と協議し、ニーズの 共有や地域に必要な資源を確認することができた。

(3) 令和5年度事業計画について(資料5)

承認

(4) 介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託について(資料6)

委員

事業所もケアマネジャーも県外となっている場合はどのような場合があるのか。

事務局

長野市内に住民登録のあるまま、高齢者自身が県外に行きそちらでサービスを利用する場合に承認が必要となる。

事務局

次回の会議は、令和5年11月を予定している。 以上で議事をすべて終了する。